

公共施設の利用者負担の適正化に向けた実証実験について

本市では、平成 26 年 11 月、「秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を定め、全庁的に公共施設の利用者負担の見直しを進めているところです。

この方針では、使用料の見直しの方向性を示すとともに、次のとおり負担軽減や利便性向上に関する方向性も定めています。

秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針（抜粋）

基準 1 無料施設の有料化と施設の開放を進めます。

- (3) 従来開放していない部屋等でも、施設の設置目的を著しく阻害しない範囲で、空き時間の有料開放を進めます。この場合において、臨時的な利用、試行的な利用は、行政財産の目的外使用として扱うものとします。

基準 3 メリハリのある使用料制度とします。

- (4) 市内の中学生以下の子供による共用利用は、現在有料の利用であっても無料に、また、子供を含む団体による占用での利用に対しては、子育て支援、子育て環境の充実を図るため、使用料を 2 分の 1（50 円未満切り捨て 50 円以上切り上げ）とすることを進めます。

しかしながら、その実施に当たっては、財政面や施設管理上に与える影響や課題を事前に把握しておく必要があります。そこで、期間限定で子供の共用利用の無料化及び開放していない施設の一般開放を行い、その影響や効果を把握するものです。

また、今回の実証実験を通して、より多くの市民に公共施設やその利用に係る利用者負担のあり方について関心を持っていただく機会とするものです。

実験の対象施設及び期間等

方針の対象施設		無料化対象	実施期間	備考
(1) 子ども(中学生以下)個人利用の試行的無料化 (注)事前に時間帯を予約して利用する団体利用は対象ではありません。				
総合体育館 (電話 84-3333)	メインアリーナ		7月1日(水)～8月31日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用の予約がない時間帯のみ利用可 ・現行使用料100円/回
	サブアリーナ			
	第1武道場、第2武道場			
	弓道場			
中央運動公園 (電話 82-1324)	水泳プール		7月1日(水)～8月7日(金) 8月17日(月)～9月6日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・8月8日(土)～16日(日)までの間は、混雑するため対象外とする。 ・現行使用料50円/回
	温水プール		9月1日(火)～9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み中は、混雑に拍車がかかるとの恐れがあるが、大人との共用利用でもあることから、利用環境が著しく低下する恐れがあるため、秋の大型連休を含む9月に実施する。 ・現行使用料200円/回
公民館	卓球台(利用者に子どもが含まれる場合)		7月1日(水)～8月31日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室等の団体利用の予約がない時間帯のみ利用可 ・小学生以下の利用は大人同伴 ・現行使用料200円/時間(卓球台使用料)
(2) 新規開放施設の試行的開放				
方針の対象施設		内容	実施期間	備考
ぐずはの家(研修室) (電話 84-7874) 桜土手古墳展示館(映像室) (電話 87-5542) 図書館(視聴覚室) (電話 81-7012)		試行的な利用として「行政財産の目的外利用」による開放を実施	7月1日(水)～9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料は、一律500円/時間 ・利用希望者は各施設に空き時間を確認し、予約する。